

原料費調整制度に基づく2025年2月検針分のガス料金について

(群馬地区)

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社(社長：笹山 晋一、以下「東京ガス」)は、「原料費調整制度」に基づき、2025年2月検針分の単位料金を調整した結果、2025年1月検針分と比べ、1m³(45MJ)につき9.74円(消費税込)下方に調整いたします。

これにより、1ヵ月に36m³のガスをお使いになる標準家庭で2025年1月検針分と比較して、351円(消費税込)ガス料金が下がります。

なお、2025年2月検針分は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」^{*1}実施に伴い、10円/m³の値引きを行っております。

補助金適用前との比較では、標準家庭で360円(消費税込)の引き下げとなります。

2025年2月検針分に適用するガス料金については、東京ガスのホームページ等であらかじめお知らせいたします。

^{*1} 2025年2月～3月検針分は10円/m³の値引き単価、2025年4月検針分は5円/m³の値引き単価となります。詳細は経済産業省の電気・ガス料金支援サイト(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)をご覧ください。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量	料金表A 0～24m ³	料金表B 25～500m ³	料金表C 501m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,296.10	7,612.30
調整単位料金 (円/m ³)	166.23	144.68	132.06
(参考) 補助金適用前 調整単位料金 (円/m ³)	176.23	154.68	142.06
(参考) 1月 調整単位料金	175.97	154.42	141.80

2. 標準家庭における影響

(消費税込)				【参考】補助金適用前	
1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³)	2025年 1月	2025年 2月 ^{*2}	増減	2025年 2月 適用料金	補助金適用 前後の差
適用料金(円/月)	6,855	6,504	▲ 351	6,864	360

- ・標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2018年度～2022年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- ・口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から55円(消費税込)を差し引いた金額となります。なお、口座振替割引は2025年3月検針分より廃止いたします。

^{*2} 経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、10円/m³値引きされています。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	2024年8月～2024年10月 の平均 (1月検針分)	2024年9月～2024年11月 の平均 (2月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	88,440	88,720	280
LNG	92,100	92,320	220
LPG	90,220	92,040	1,820
基準平均原料価格(b)	54,870		
差額(a-b)	33,500	33,800	300

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= \boxed{92,320} \times 0.9206 \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= \boxed{92,040} \times 0.0405 \\ &= \boxed{88,717.41} \\ &\quad \downarrow (10円未満四捨五入) \\ &= \boxed{88,720} \text{ 円/t} \end{aligned}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \boxed{88,720} \text{ 円/t} - \boxed{54,870} \text{ 円/t} &= \boxed{33,850} \text{ 円/t} \\ &\quad \downarrow (100円未満切捨て) \\ &= \boxed{33,800} \text{ 円/t} \end{aligned}$$

■ 単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用前)

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \boxed{33,800} \text{ 円} / 100 \text{ 円} \times 0.0858^{*3} \\ &= \boxed{29.00} \text{ 円}^{*4} \end{aligned}$$

*3 変動額100円につき単位料金を0.0858(0.078×1.1)円調整します。

*4 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

■ 単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用後)

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \boxed{29.00} \text{ 円} - 10 \text{ 円} = \boxed{19.00} \text{ 円} \\ &\quad (\text{補助金適用後}) \end{aligned}$$

5. 標準家庭料金の算定方法

$$\begin{aligned} \text{群馬地区} \\ \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金(1,296.10円)} \\ &+ \text{調整単位料金}(\boxed{125.68} \text{ 円} + \boxed{19.00} \text{ 円}) \times 36 \text{ m}^3 \\ &\quad \text{基準単位料金(税込) } \uparrow \quad \uparrow \text{ 単位料金調整額(税込)} \\ &= \boxed{6,504} \text{ 円} \quad \cdot \text{ 本体料金は小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（54,870円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0858円（0.078円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が149,570円（調整上限）を超えた場合には、「平均原料価格」は149,570円としてガス料金の調整を行います。